

潟上市立保育所・認定こども園等の再編に関する基本方針【概要版】

市立園のあり方については、平成21年に策定した「潟上市幼保一体化施設基本計画」において、将来的に民営化を検討するとしているほか、令和元年策定の「潟上市公共施設等総合管理計画個別施設計画」においても、中長期マネジメント計画として、市立園の民営化、指定管理等を十分に検討するとしています。

この基本方針は、今後の児童等の推移及び保育需要の地域偏在を踏まえ、持続可能な保育提供のため、効率的な運営を行うための施設の再編の具体的方針について策定するものです。

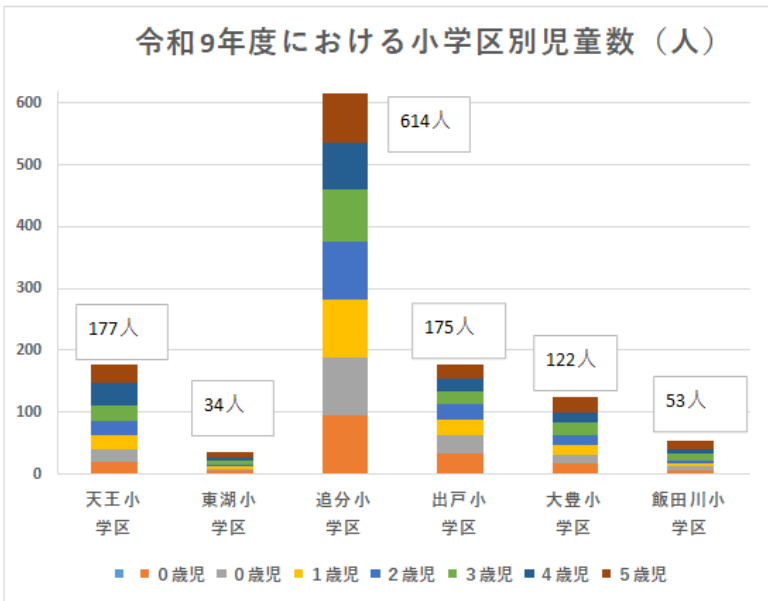
1 再編基本方針について

未就学児童数の推計や市立5園の保育士数の減少に伴う定員充足率の低下により、保育の受け皿の確保が困難な状況にあることから、市立園再編の基本方針を次のとおりとします。

- 市立園は各中学区1園に再編し、学区内の教育・保育施設における拠点施設として機能の充実を図る。
- 羽城中学区の若竹幼児教育センターと昭和こども園を令和9年4月に統合する。
- 追分保育園は民間事業者へ令和9年4月に移管する。
- 追分保育園の運営は民設民営方式とする。
- 統合や民間への円滑な移行のための引継ぎ保育期間を設定する。

2 再編による効果

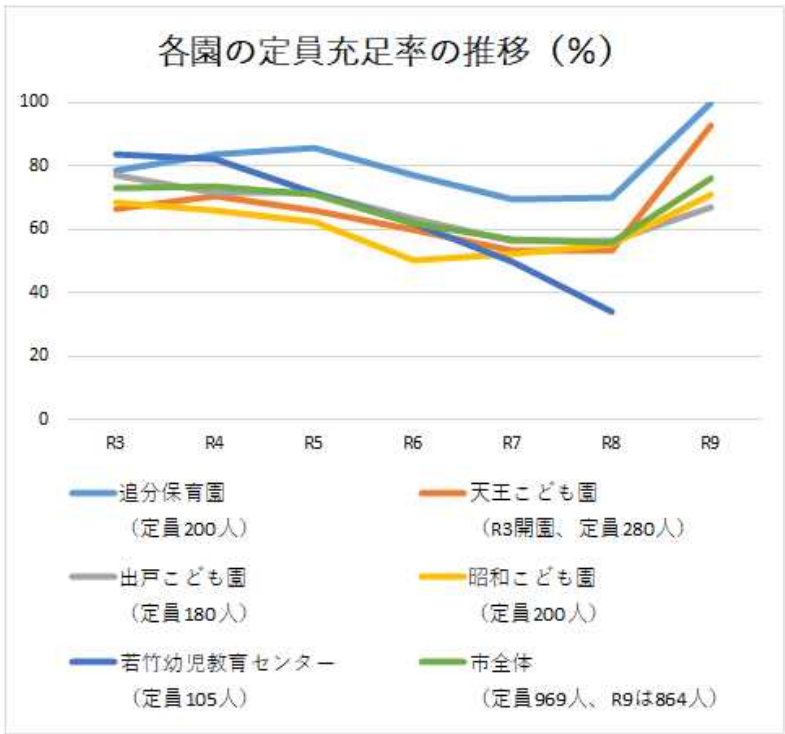
- 待機児童の解消
- 延長保育等の多様な保育サービスの提供
- 保育士不足の解消
- 施設管理費の抑制



3 市立園の民営化について

- 用地や建物等
 - 用地は有償貸与とし、売却も可能とする
 - 建物及び備品は無償譲渡とし、必要な改修等は事業者が行う
- 事業者の選定方法

学識経験者や保育現場経験者等の専門家を審査委員とした、プロポーザル方式により選定
- 民間事業者移管後の市の責任
 - 定期的な報告を求めるほか、実地調査を行い、必要に応じて指導や改善を指示する
 - 移管後における保育内容について、保護者アンケート調査を実施し、運営状況の評価を公表する
 - 移管条件の実施状況や変更、新たな保育の導入について事業者と協議する
 - 市が開催する会議や研修への参加を義務づける



	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
市全体	72.9%	73.3%	70.7%	61.9%	56.7%	55.8%	75.9%

R8からは現在の保育士数から推計

令和7年度は市全体における定員充足率は56.7%、再編後の定員充足率は75.9%の見込み

4 再編スケジュールについて

追分保育園の民営化

【令和6年度】

- 10月 ・保護者への経過報告とサウンディング市場調査
- 2月 ・基本方針およびプロポーザル実施要領策定
- 3月 ・保護者へ経過報告

【令和7年度】

- 4月 ・保護者説明会
- 5月 ・移管事業者の公募開始
- 7月～・移管事業者選定
- 9月 ・移管事業者の公表および保護者説明会
・移管について協議開始（保護者・市・事業者）

【令和8年度】

- 4月 ・引継ぎ保育開始
 - 8月 ・認可についての事前協議開始
 - 2月 ・県審議会へ認可を諮問
 - 3月 ・県審議会から答申を受け認可
- 令和9年4月 移管完了

若竹幼児教育センターと昭和こども園の統合

【令和6年度】

- 3月 ・基本方針の策定、保護者・地域へ説明会

【令和7年度】

- 4月 ・土曜日共同保育開始
- 9月 ・保護者説明会
・合同保育について協議開始（保護者・園・市）

【令和8年度】

- 10月 ・合同保育開始
 - 12月 ・県へ変更申請
- 令和9年4月 統合

（参考）潟上市教育・保育施設の再編の経過

	施設名	平成17年度～20年度	平成21年度～30年度	令和元年度～
公立園	追分保育園		平成23年4月 追分保育園開園	令和9年4月 民間移管
	追分乳児保育所			
	天王幼稚園		令和3年9月 天王こども園開園	
	二田保育園			
	湖岸保育園			
	出戸幼稚園		平成24年4月 出戸こども園開園	
	昭和中央保育園		平成30年4月 昭和こども園開園	令和9年4月 昭和こども園 若竹幼児教育センター統合
	昭和西保育園			
	昭和東保育園			
	若竹幼児教育センター		平成19年10月 認定こども園へ	

令和7年4月
子育て応援課